

I. 設置（専攻増設）の届け出を行う専攻の概要について

設置する課程の名称：大学院人間科学研究科化粧ファッション学専攻（修士課程）

設置の形態：大学院人間科学研究科に増設

（人間科学研究科は、臨床心理学専攻、人間栄養学専攻、化粧ファッション学専攻の3専攻構成となる）

設置する場所：大阪樟蔭女子大学小阪キャンパス

開設予定年月：平成25年4月

学生定員：募集定員10名 収容定員20名

専任教員数：9名

基礎となる学部学科：学芸学部被服学科

主たる研究教育目的：

- 1）化粧ファッション学における高度専門職業人を養成する。
- 2）化粧ファッション学における高度専門職業人（社会人）の再教育を行う。
- 3）化粧ファッション学における研究者を養成する。

主たる研究教育内容：

ファッション学、化粧デザイン学、および身体表象学の3つの分野を設けて、化粧ファッション学に関する総合的な研究指導を行う。

修業年限：2年

その他：大学設置基準第14条の教育方法の特例（昼夜開講制）を実施する。

Ⅱ. 設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由

ア 設置の趣旨及び必要性

(1) 大阪樟蔭女子大学の沿革

樟蔭学園は、開学以来94年に渡り、「広く一般学科に関する知識を授けると共に、深く専門の学術技芸を教授研究して知識を磨き女性としての豊かな情操と高き品性とを養成する」を建学の精神として女子教育に寄与してきた。

大正6年に樟蔭高等女学校を創設したのに始まり、大正14年には樟蔭女子専門学校を開設した。以降、学制改革により昭和22年に樟蔭中学校を、昭和23年には樟蔭高等学校を設置し、昭和24年には大阪樟蔭女子大学学芸学部を、翌25年には大学附属幼稚園を設置した。さらに、昭和62年に樟蔭女子短期大学を設置し、平成3年には同短期大学に人間関係科を増設した。平成13年には、大阪樟蔭女子大学と樟蔭女子短期大学とを改組転換し、心理学科、児童学科並びに応用社会学科から成る人間科学部を開設し、学芸学部を日本文化史学科を開設した。人間科学部開設後、平成17年度には応用社会学科を募集停止し人間社会学科に改めたが、平成19年度には人間社会学科を募集停止し、学芸学部をライフプランニング学科を設置。あわせて、日本文化史学科を学生募集停止した。また、平成19年度に募集停止をした2学科の入学定員を振り替えて、食物栄養学科に食物栄養専攻、被服学科に化粧文化専攻を増設した。平成21年度には、人間科学部心理学科、児童学科を募集停止し、心理学部、児童学部を設置。あわせて、食物栄養学科食物栄養専攻並びに被服学科化粧学専攻（平成21年度より名称変更）へ入学定員を振り替えて増員をはかる。また、同年、大阪樟蔭女子大学短期大学部人間関係科を募集停止し、キャリアデザイン学科を設置した。平成22年度には、学芸学部英米文学科を募集停止し、国際英語学科を設置。また、同年、学芸学部食物栄養学科を健康栄養学科に名称変更、被服学科を定員増、インテリアデザイン学科、ライフプランニング学科を定員減した。大阪樟蔭女子大学短期大学部キャリアデザイン学科の学生募集状況に鑑み、平成23年度には定員減を行なったが、平成24年度、募集停止をするに至った。本学園は、時代の趨勢を見極めつつ、社会のニーズに応えるべくこのような改編を辿り開学以来約9万人を超える卒業生を輩出し、現在に至っている。【資料1 学園構成の変遷図】

(2) 大学院人間科学研究科に化粧ファッション学専攻を増設する趣旨

大阪樟蔭女子大学大学院は、学部教育の基礎の上に、広い視野に立って精深な学識を教授し、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを設置の理念として、平成16年度に、大学院人間科学研究科を設置した。人間科学研究科においては、生活の質の向上と生きる歓びを増進し、多様化かつ不安定化する現代社会の要請に適切に対応することのできる人材の養成を目的に、現在、以下のような目的をもつ2つの専攻（臨床心理学専攻および人間栄養学専攻）を設置している。

○臨床心理学専攻は、人間や心の問題に関する高度な知識や技能を養うことを目的として、心理臨床の職業に携わる人材の総合力の育成を目的とする。

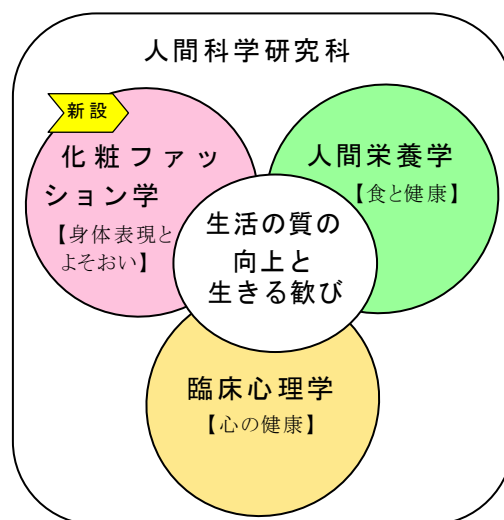
○人間栄養学専攻は、臨床的に、より高度な専門知識と技能を持った管理栄養士の養成と、食品関連産業等の食に関する研究に携わる人材の養成を目的とする。

今回、当該研究科に設置を予定する化粧ファッション学専攻は、身体と身体美、および身体によそおいに関する高度な知識や技能を養うとともに、現代社会における身体の在り様の含みもつ諸課題について深く考究させることを通して、人々の生活の質の向上と、関連する産業分野の発展に寄与し、また 21 世紀の文化、芸術の深化に資する見識ある人材の養成を目的とするものである。これは、これまで本学学芸学部被服学科が行ってきた被服学および化粧学の分野における学部教育の基礎のうえに、学部と大学院における継続した教育研究を展開することによって、この分野における教育と研究のさらなる深化に努めようとするものである。

(3) 人間科学研究科の教育研究目的、及び3つの専攻の関係と化粧ファッション学専攻をおくことの意義

人間科学は人間の本質を理解するだけでなく、人間の成長・発達、その背景にある人間の生活、そして人間と社会のかかわりに関する総合科学であり、人文科学、社会科学および自然科学の多様な関連分野から成り立っているが、これまで本学大学院人間科学研究科においては、上述の2つの専攻を置くことによって、①現代社会における心の問題に関する教育研究（臨床心理学専攻）、および②現代社会における食の産業と健康に関する教育研究（人間栄養学専攻）を通して、「こころの健康」に従事する人材、ならびに「食と健康」に従事する人材の養成に尽くしてきた。今回、ここに、③現代社会における身体と身体美、および身体によそおいに関する教育研究（化粧ファッション学専攻）を加えることによって、人間科学研究科がその追求すべき目標としてきた「生活の質の向上と生きる歓び」に資する3つの分野での人材養成と社会人の再教育の機能がいつそう整備されることになる。（図1参照）

なお、人間科学研究科を構成することになる3つの専攻は、「生活の質の向上と生きる歓び」に資するという共通の目標を実現するために、常にそれぞれの学問的方法論の相互検証を行う目的で共通科目を設け切磋琢磨することになるが、他方、学問発展の常道として、それぞれの専攻に固有の研究領域における専門性を深化させ、その成果を教育活動に生かしていく所存である。



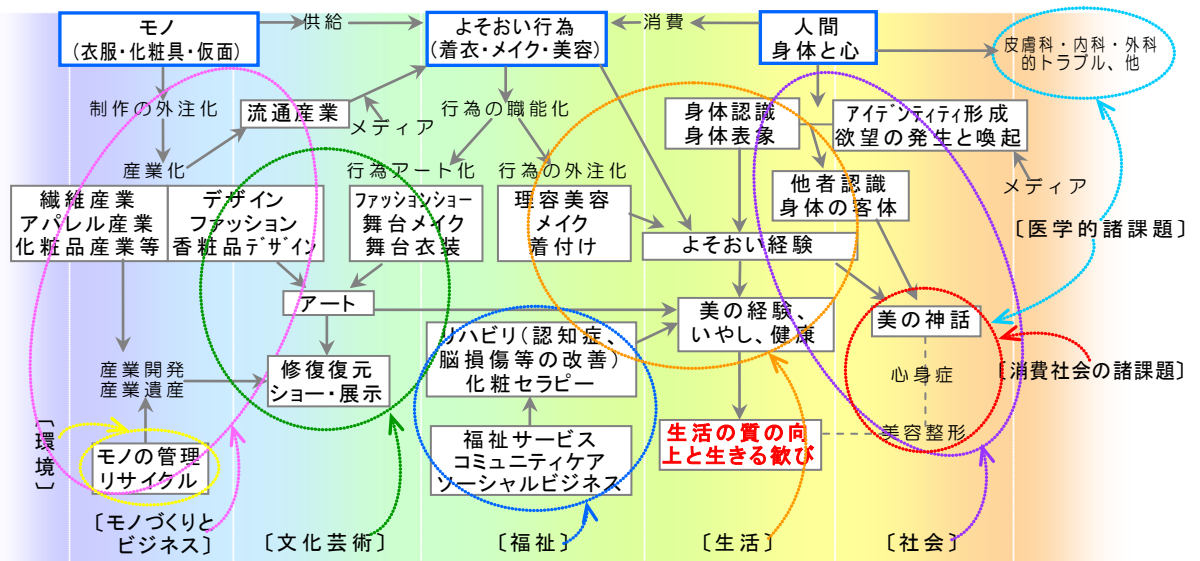
【図1】

(4) 化粧ファッション学の問題系の広がりとは職業分野の拡大

化粧ファッション学専攻は、その教育研究の対象を「身体と身体美、および身体によそおい」に関する分野としているが、このように自己定義する化粧ファッション学なるものが、はたしてどのくらいの社会的関心に裏付けられているものなのか。化粧ファッション学の用語そのものが耳慣れない学問名称だとの懸念を先取りして、ここで、化粧ファッション学がその学問的对象として想定する問題系を網羅的に図示したものが、下に掲げた図2である（各問題系の間関係づけが妥当であるか否かには今後学問的な精査が必要とされるが、少なくとも問題系の広がりについては納得してもらえよう。）

なお、ここで言う問題系とは、この分野における社会的な関心の在処とそこに潜在する研究テーマを示唆するもののことであり、問題系の総体が化粧ファッション学という学問領域のとりあえずの外延を示すものだと考えよう。言いかえれば、これが、化粧ファッション学の帰納論的な定義だとも言える。耳慣れないと言われるかもしれない化粧ファッション学とは何かを理解してもらうためには、こうした帰納論的説明のほうが、用語を演繹的に定義することよりもはるかに有効なのではないかと考える。

【図2】化粧ファッション学の問題系の広がり



○問題系の広がり と養成する人材像との関係

以下では、化粧ファッション学専攻において養成する人材像と本専攻の教育課程（後述）の基本軸との関係に対する理解を容易にするために、化粧ファッション学が対象とし得る問題系の広がりを構成する特色についてやや詳しく説明しておきたい。（図2 参照）

- ①第1の特色は、化粧ファッション学の研究対象が、モノ（衣服・化粧具、かつては仮面も含まれた）、よそおい行為（着衣・メイク・美容）、人間（身体と心）の3つの軸から成り立っていることである。第1の軸であるモノについては、これまで比較的良好に人材養成が行われてきたが、現在、産業界がもっとも求めている人材は、ソフト面すなわち第2および第3の軸に当たる行為と行為者にかかわる現象をトータルに対象化できる人材なのである。
- ②モノ（衣服・化粧具）の研究の系列には、制作が外注化されることによって必要となった製品開発のプロセス、産業化のマネジメント、ファッション・ビューティ産業に特有の職人的技能によるモノづくりの洗練、および職能のアート化などの問題系が含まれる。化粧ファッション学の問題系の広がりの中にもっとも人材育成が進んだところであり、日本の産業界が得意とする分野である。しかし、ソフト面との関係が十分でないためにブランドビジネスにおいて遅れをとっている。
- ③よそおい行為（着衣・メイク・美容）には、直接日常生活の場で行われる場合と行為の外注化のプロセスが認められる。行為が外注化される場合には、その行為は職能化されるが、その場合にも、アート化（演劇やショーでの衣装やメイクアップなど）の方向と日常生活の場でのよそおい経験（理容美容や着付け）として実現される場合の2つの流れが認められる。この面での職業人の養成はながらく専門学校等で行われてきたが、養成プロセスの客体化（教員の養成）とビジネス化とが大きく遅れている。
- ④よそおい経験は、人間の側から見れば美の経験として実感され、人々の生活の質の向上と生きる歓びへとつながっていくものである。このことの好例が、最近注目されているおしゃれや化粧のセラピー効果である。すでに臨床的なレベルでは、脳損傷や認知症に改善効果のあることが報告されているが、今後は脳科学的な検証も加えられていくであろう。とすれば、この分野での実践家の養成が求められる時がくる。すでに大手化粧品会社では社内に非営利法人が設立され事業化もされており、今後、ソーシャルビジネスとして発展す

⑤上述のよそおい行為（着衣・メイク・美容）をもう一度人間の側から眺め直してみれば、そこには、身体認識や身体表象にかかわる問題群が見えてくる。また、身体認識や身体表象の問題群は、私たちのアイデンティティ形成や欲望の発生と喚起の問題をも教育研究のテーマとして浮上させてくるのである。こうしたアイデンティティ形成や欲望の喚起は、同時に、他者との比較や身体の客体化を抜きにしては理解できないために、よそおい行為の研究は、社会的な、あるいは心理学的な側面に即した研究抜きには考えられないことになる。

ここで、これらの研究テーマをいくつかの研究枠組みごとに大きく括り直してみると、本専攻の教育課程の基本を構成するモノづくりとビジネス、文化芸術、福祉、生活、社会、消費などの範疇に分類できる。さらには医学や環境といった分析視点も必要とする問題系であることが理解されよう。

ちなみに、日本家政学会のホームページによれば、日本における家政学の研究領域は、ここ20年ほどの期間に目覚ましい変化を遂げ、かつては家政学の3本柱をなす衣食住に関する研究のうち、衣食すなわち被服学および食物学における研究の9割前後が自然科学、すなわちモノの研究であったと言われていた状況から、図3にあるような形でいまやドラスティックな発展進化を遂げていることがうかがえるのである。本学が計画中の化粧ファッション学専攻がめざす方向性はこうした家政学研究の方向性とときわめて近いものだと言えよう。さて、このように化粧ファッション学の研究領域の広がりは多くの問題系（研究テーマ）の存在を示唆するものであったが、日本においても、世界においても、化粧ファッションについて教育研究の対象とされることは、ほとんどなかったのである。



本専攻において養成する人材とは、すでに専攻設置の目的の項で記したことであるが、身体と身体美、および身体によそおいに関する高度な知識や技能を兼ね備え、かつ現代社会における身体の在り様の含みもつ諸課題について深く考究することを通して、人々の生活の質の向上と関連する産業分野の発展に寄与し、また 21 世紀の文化、芸術の深化に資することのできる見識ある職業人のことである。

5

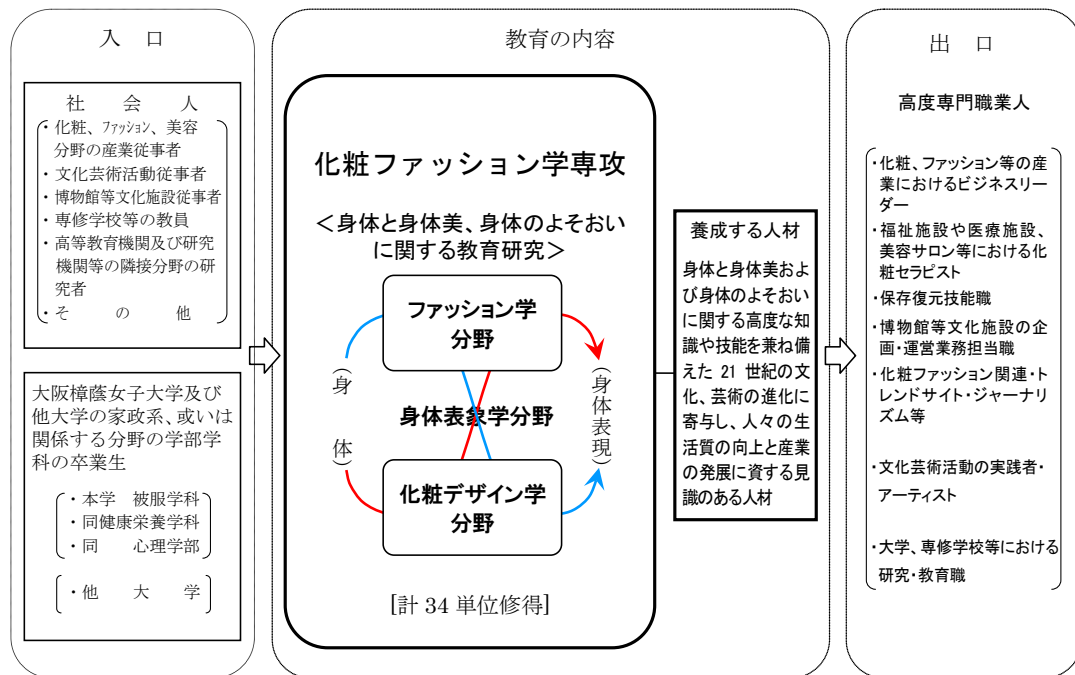
研究テーマと新しい専門職が生まれると言われる所以である。そこに本専攻修了者の活躍の場も生まれる。

以下、修了後の進路について略述しておきたい。

- ①化粧ファッション学専攻が対象とする教育研究分野のうち、モノの制作（生産）に関わるテーマを研究した修了者の進路としては、繊維産業、アパレル、化粧品産業における技術、デザイン、マネジメントなど分野が存在する。モノづくりのハード面だけでなくソフト面にも精通する本専攻の修了者は、製品開発においても経営部門においても21世紀の産業界が求める見識ある高度専門職業人として活躍できる。（上記（4）①及び②の記述参照）
- ②問題系の広がりを示す図2において指摘したが、モノの制作（生産）の外注化とよそおい行為の職能化は、モノのアート作品化と技能者のアーティスト化を導く。実際に、映画やテレビなどでのファッションイベントの企画、プロデュース、あるいはメイクアップなどの分野でアーティストとして活躍する人材が少なからず存在する。本専攻においては、これら美の分野で求められる高度な職能教育に加えてビジネス知識をも教授するため、ビジネス的にも自立したアーティストとして活躍できる。（上記（4）③の記述参照）
- ③本専攻の教育課程は、理美容分野における専門学校教員の再教育の場としても構想されている。よそおい行為と行為者に関する徹底した理解を求める本専攻の教育課程の修了者は、技術の教授者としてだけではなく、高度な経営感覚と人間心理と生理について深く思いを致す見識ある指導者として活躍できる。（上記（4）③の記述後半部参照）
- ④現在、日本においては、ファッションや化粧デザインの分野でのアーカイヴ活動、ならびに保存復元の作業を統率・実践できる高度な能力・技術を備えた人材が払底している。本学学芸学部被服学科（被服学専攻と化粧学専攻）では、すでに平成16年以来、神戸ファッション美術館との間で「学館協働事業」のための覚書を取り交わし、種々の企画展示、催事、および収蔵品の一部の復元作業を行ってきた実績があるが、この分野での教育の高度化をめざす大学院化粧ファッション学専攻では、この分野での人材需要に答え得る人材を送り出すことができる。
- ⑤家政学の目的の一つに生活の質の向上が挙げられている（図3参照）が、化粧ファッション学専攻の修了者の進路として、福祉サービスやコミュニティケア、ソーシャルビジネスなどを通じて、臨床的に効果が報告されている化粧セラピー等の分野が挙げられる。この分野は、いまようやく人材養成が緒に着いた段階であり、人材が払底している。この分野での先駆的教育課程を展開する本専攻の修了者は、正確な知識と社会性に裏付けられたセラピストとして人々（特に高齢者）の生活の質の向上の面で活躍ができる。（詳しくは（4）④の記述参照）
- ⑥すでに（4）⑤及び⑥の記述において詳しく述べたように、本専攻の教育課程は、21世紀の新しい社会問題とも言える身体と心の境界部分で発生する諸課題の解決に携わる専門職業人の養成と社会人の再教育をめざしていることから、これら諸課題にかかわる研究者、高度専門職業人としての進路が存在する。
- ⑦最後に、化粧ファッション学専攻は、社会人の再教育を行う大学院として構想しているため、上記いずれの分野においても、修了時においてすでに就労中の修了者のキャリアアップに資するものと考ええる。

なお、化粧ファッション学専攻における人材養成の流れを図化するならば、おおよそ以下のようなものとなる。

【図4】入学から修了まで～本専攻における人材養成の流れ



(6) 化粧品ファッション学専攻の設置を特に必要とする理由

今回、設置を計画している化粧品ファッション学専攻は、図4および図2で示したような化粧品ファッション学の問題系の広がりとそれに対応する形で浮上してくる幾つかの教育研究の必要性に着目することで、また、扱うべき教育研究の対象（エ（2）、教育課程の編成の趣旨、の記述参照）を明確にすることで、「身体と身体美、および身体のよそおい」の分野、すなわち「化粧品ファッション学」という古くて新しい分野の専門性の確立を可能にする。そして、これまで決して十分とは言えなかった化粧品ファッション学の分野の研究者を養成するとともに、とりわけこれまで日本が得意としてきた繊維、アパレル、化粧品および関連する産業分野、および文化芸術等の分野において活躍のできる高度な知識と技術、そして見識を備えた専門職業人を養成し、かつ社会人の再教育を行っていく所存である。まさにこれが化粧品ファッション学専攻の設置を特に必要とする理由である。

イ 修士課程までの構想か、または、博士課程の設置を目指した構想か

今回設置を計画している「化粧品ファッション学専攻」においては、修士課程（修業年限2年）での構想とする。この構想の中で、当面、高度専門職業人の養成と再教育の目的を遂行することによって、新しい職域の開拓と併せて、「化粧品ファッション学」という新しい研究基盤の充実に努めていく所存である。将来的にはこの分野における高度な研究者養成のニーズが予想されるが、それについては時宜を改めて考えるものとする。

ウ 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

本専攻は、身体と身体美、および身体のよそおいに関する高度な知識や技能を養うとともに、現代社会にお

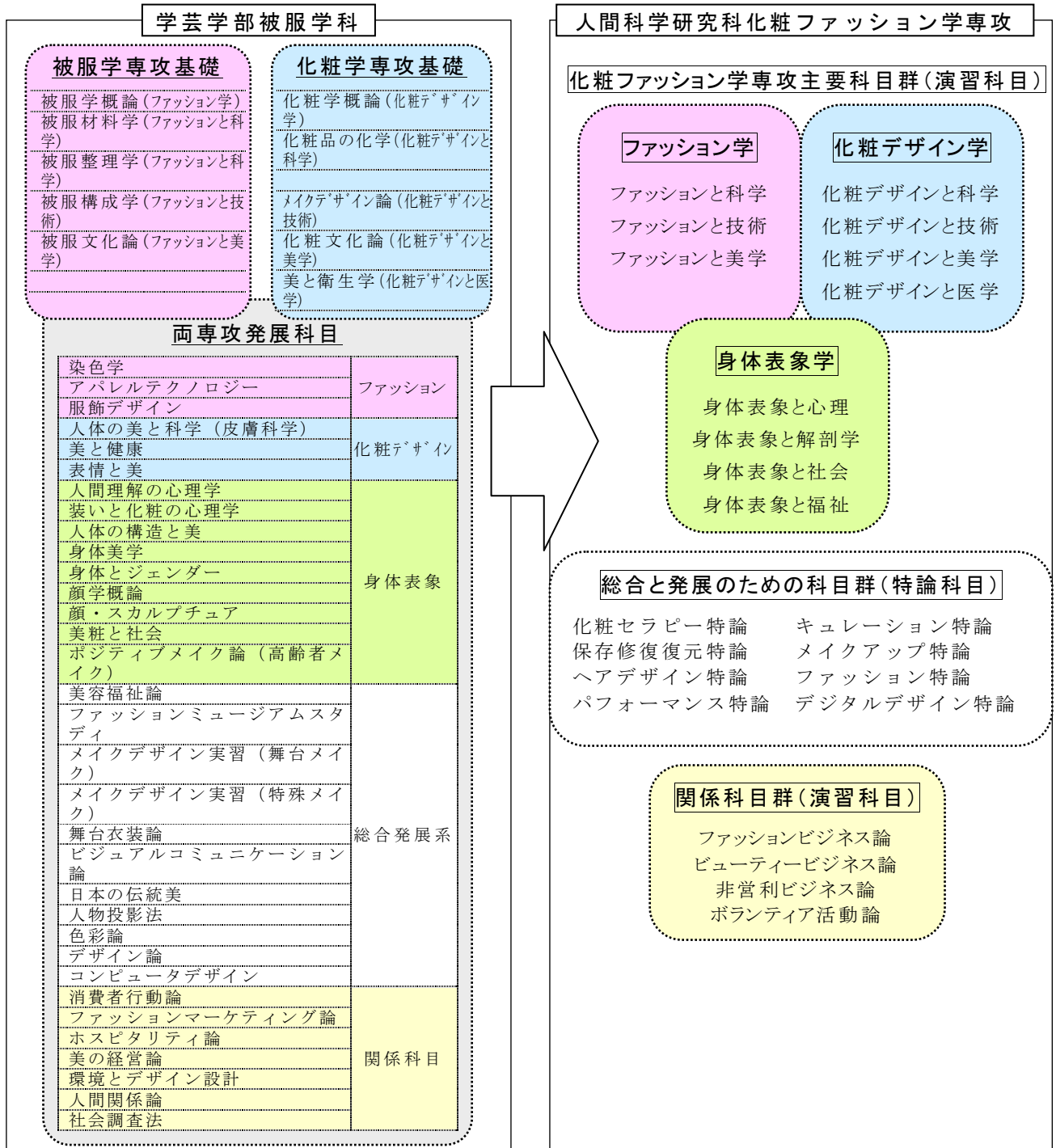
ける身体の在り様の含みもつ諸課題について深く考究させることを通して、人々の生活の質の向上と、関連する産業分野の発展に寄与し、また21世紀の文化、芸術の深化に資する見識ある人材の養成を目的としている。本専攻の基礎となる学芸学部被服学科においては、本専攻と同様の趣旨のもとに、学科の中に化粧品専攻と被服学専攻の2つの専攻を置いて教育活動を展開してきた。従って、大学院の専攻の名称は、「化粧品ファッション学専攻」とし、大学院人間科学研究科に置く。学位の名称は、「修士（化粧品ファッション学）」とする。英文名は、Master of Arts in Beauty and Fashion Studies とする。

エ 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 学部教育との継続性と大学院における発展（図5参照）

本学学芸学部被服学科は、家政系の学科として（本学被服学科では、家庭科教員免許の取得が可能）、これまで被服学科を存続させ、日本における被服教育の拠点校のひとつとして教育活動を継続してきた。しかしながら、現代社会のなかで被服あるいは衣服ファッションが実現される場面を想定するならば、被服あるいは衣服ファッションはほぼ必然的にメイクアップ（狭義の化粧）やヘアメイク（美容）との連携のなかでしか成り立たないことは明らかである。このような条件の中で、本学においては、被服学科の中に被服学専攻と化粧品専攻の2専攻を置き、両分野にまたがる総合的な教育活動を行うことで社会的要請に応えてきたが、今回新たに設置を計画する大学院人間科学研究科化粧品ファッション学専攻の教育課程においては、「身体と身体美、および身体のよそおい」の分野における教育研究活動を効果的に展開するため、ファッション学、化粧デザイン学（狭義の化粧を意味させる）、身体表象学の3つ分野を置いてその教育研究の対象をいっそう明確にし、化粧品ファッション学の分野における人材の養成と社会人の再教育、および研究基盤の確立に努めることとした。

【図5】基礎となる学科（家政系）と化粧ファッション学専攻の設置科目から見た分野関係図



教育課程の構成について、まず第1に言えることは、図2で示したような化粧ファッション学の問題系の広がりには広範に及ぶために、広がり面に存在するすべての問題系をひっくるめて扱うのではなく、幾つかの教育研究分野（上記、下線部分）に落とし込んで組み立てていること。第2には、図5で示したように、大学院化粧ファッション学専攻においてはこれまで学芸学部被服学科の2専攻（被服学専攻と化粧学専攻）で展開してきた家政学系科目群を継承発展させていること。第3には、化粧ファッション学の問題系の広がり（図2）とそこでの取捨選択（上記、ア（4）掲げた①～⑥の記述参照）に基づいて抽出した8つの研究枠組み（モノづく

りとビジネス、文化芸術、福祉、生活、社会、消費などの分野、および医学や環境）を想定のうえで教育課程を構成していることである。

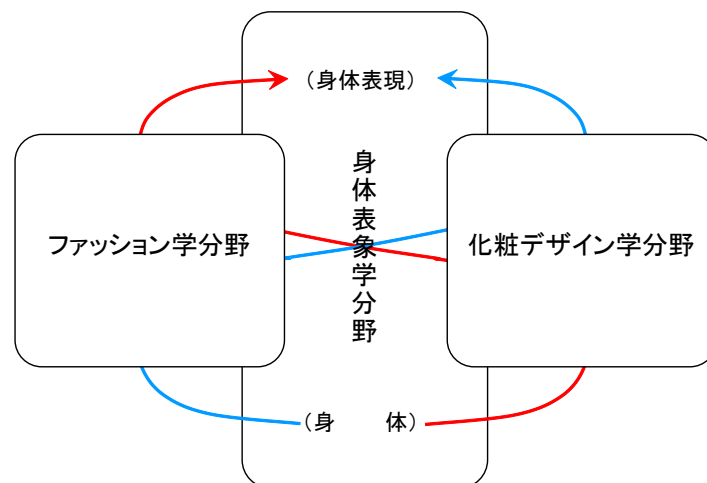
以下、教育課程の編成とその特色について略述しておきたい。

(2) 教育課程の編成の趣旨

○3つの研究分野を設ける

人間科学研究科化粧ファッション学専攻には「ファッション学」、「化粧デザイン学」、「身体表象学」の3つの研究分野を置く。このうち、前2者は、通常の意味での研究対象を構成するが、後者「身体表象学」は、前2者を研究するにあたっての大前提である身体そのものに関する研究であり、かつまた、ファッション行為や化粧デザインなど身体をよそおう行為、すなわち身体表象行為を研究対象とする分野でもある。したがって、これら3つの研究分野は、独立したコースを構成するものではなく、あくまでも人間科学研究科における化粧ファッション学研究の構成要素として位置づけるものである。人間科学研究科化粧ファッション学専攻は、これら3つの研究分野を有機的に関連させ合うことによって、上述した設置の目的を総合的に扱うことを目指すものである。

<研究分野の区分と重なり> 【図6】



○各科目と科目群の概要

以下、各科目および科目群の概要と特色、位置づけについて説明する。

①研究科共通科目：

人間科学研究方法論：人間科学研究科の3つの専攻の方法論と研究成果を相互に確認するための科目。

②基幹科目群：

化粧ファッション学特殊研究1～2（化粧ファッション学原論、化粧ファッション学の現在）：化粧ファッション学研究の目的と方法論を検証する科目群。

③演習科目群：

1. ファッション学科目群（ファッションと科学演習1、ファッションと科学演習2、ファッションと技術演習、ファッションと美学演習）：この科目群においては、衣服材料学、衣服管理学、衣服構成学、服飾美学の分野における基礎的知識および最新の成果について考究させることで、衣服生産において求め

られる工学的、技術的、デザイン的なスキルを学ばせる。また、衣服のリサイクルや環境汚染などの問題もここで学ばせる。

2. 化粧デザイン学科目群（化粧デザインと科学演習1、化粧デザインと科学演習2、化粧デザインと技術演習、化粧デザインと美学演習、化粧デザインと医学演習）：この科目群においては、化粧品科学、化粧品開発、メイクアップ技術、皮膚科学などについて考究させることで、化粧品開発とその製品化、高度なメイクアップ技術、医療面でのトラブルの回避など、化粧と化粧品、化粧品産業において必要とされるハード及びソフト面での高度な知識を学ばせる。

3. 身体表象学科目群（身体表象と心理演習、身体表象と解剖学演習、身体表象と社会演習、身体表象と福祉演習）：この科目群では、身体の認知、化粧の心理学、美術解剖学などの理解を通して身体と心の関係を深く知るとともに、身体社会学の立場からアイデンティティ形成と欲望の問題、身体イメージと身体の客体化、媒介者の役割等の問題を考えさせ、加えて他者存在と身体接触のもたらす福祉的效果などについて考究させる。

4. 関係科目群（ファッションビジネス論、ビューティビジネス論、非営利ビジネス論、ボランティア活動論）：ファッションおよびビューティ産業の分野での事業展開やマネジメントを学ばせるとともに、化粧セラピーなどの効果が臨床的に明らかになりつつあることに鑑み、非営利の事業展開やボランティア活動を通して地域の活性化を実現するためのマネジメントを考究させる。

④特論科目群（化粧セラピー特論、キュレーション特論、保存修復復元特論、メイクアップ特論、ヘアデザイン特論、ファッション特論、パフォーマンス特論、デジタルデザイン特論）：この科目群は、ファッション学および化粧デザイン学、身体表象学の科目履修を通して修得した基本的知見をもとに化粧ファッション学の外延を広げる可能性をもつ、総合と発展のための科目群である。化粧やファッションなどのよそおい行為が、現代社会の福祉、そして生活の質の向上に役立つばかりでなく、アートや文化の面においてもきわめて重要な役割を果たしていることを実践的に学ばせる。

⑤集中演習科目群（ファッション学方法論1～3、化粧デザイン学方法論1～3、身体表象学方法論1～2、ビジネス方法論）：この科目群においては、ファッション学、化粧デザイン学、身体表象学、およびマネジメント分野における問題群の中から、学生が自らテーマを発見・設定して主題別個人研究を行うことで、自律した研究者、専門職業人となるための方法論を修得させる。社会人学生にとっては、これまで蓄積してきた経験知を学問知に転換させるための方法論科目でもある。

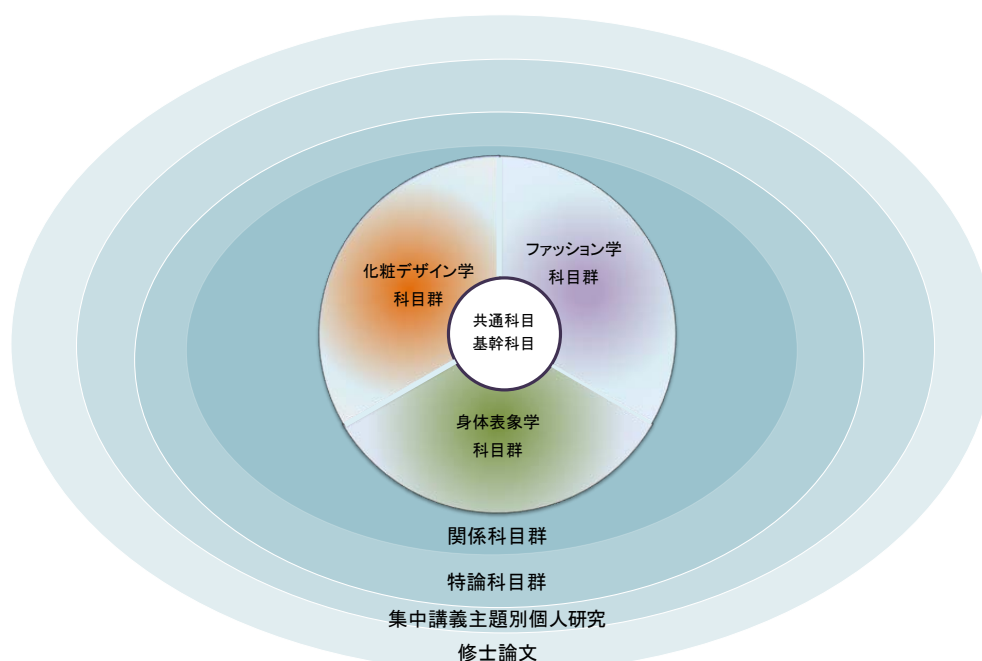
⑥修士論文：所定の単位を修得のうえ、修士論文または課題研究レポートを提出し、その審査に合格することを修了要件とする。

(3) 教育課程の特色と各科目群の関係

化粧ファッション学専攻には、ファッション学、化粧デザイン学、身体表象学の3つの研究分野を置くが、本専攻の教育課程の特色は、これら3つの研究分野を軸に、かつ共通科目、基幹科目群、関係科目群、特論科目群、集中演習科目群という5つの科目群を加えて有機的に関連づけ履修させることにある。その理由は、大阪樟蔭女子大学大学院人間科学研究科化粧ファッション学専攻の趣旨である「身体と身体的美、および身体によそおい」に関する幅の広い視野と総合的な判断力を備えた人材の養成にとっては、学生の科目履修がこれら3つの研究分野にまたがって行われることが有効かつ不可欠であると考えからである。

化粧ファッション学専攻で展開される科目群の意義と履修のイメージを図示すれば、下図のようになる。

【図7】



(4) 人間科学研究科化粧ファッション学専攻開講科目の一覧

科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			授業形態		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習
共通科目	人間科学研究方法論	1前	2			○		
	小計 (1科目)	—	2	0	0	—		
基幹科目	化粧ファッション学特殊研究1(化粧ファッション学原論)	1前	2			○		
	化粧ファッション学特殊研究2(化粧ファッション学の現在)	1後	2			○		
	小計 (2科目)	—	4	0	0	—		
演習科目	ファッション学科目群	ファッションと科学演習1 ファッションと科学演習2 ファッションと技術演習 ファッションと美学演習	1・2前 1・2後 1・2前 1・2後	2 2 2 2			○ ○ ○ ○	
	化粧デザイン学科目群	化粧デザインと科学演習1 化粧デザインと科学演習2 化粧デザインと技術演習 化粧デザインと美学演習 化粧デザインと医学演習	1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1・2後	2 2 2 2 2			○ ○ ○ ○ ○	
	身体表象学科目群	身体表象と心理演習 身体表象と解剖学演習 身体表象と社会演習 身体表象と福祉演習	1・2後 1・2前 1・2後 1・2前	2 2 2 2			○ ○ ○ ○	
	関係科目群	ファッションビジネス論 ビューティビジネス論 非営利ビジネス論 ボランティア活動論	1・2前 1・2後 1・2前 1・2後	2 2 2 2			○ ○ ○ ○	
	小計 (17科目)	—	0	34	0	—		
	特論科目	化粧セラピー特論	2前	2		○		
		キュレーション特論	2前	2		○		
		保存修復復元特論	2前	2		○		
		メイクアップ特論	2前	2		○		
		ヘアデザイン特論	2後	2		○		
		ファッション特論	2後	2		○		
		パフォーマンス特論	2後	2		○		
		デジタルデザイン特論	2後	2		○		
	小計 (8科目)	—	0	16	0	—		
	集中演習科目	ファッション学方法論1	2通	2			○	
		ファッション学方法論2	2通	2			○	
		ファッション学方法論3	2通	2			○	
		化粧デザイン学方法論1	2通	2			○	
		化粧デザイン学方法論2	2通	2			○	
		化粧デザイン学方法論3	2通	2			○	
		身体表象学方法論1	2通	2			○	
		身体表象学方法論2	2通	2			○	
		ビジネス方法論	2通	2			○	
	小計 (9科目)	—	0	18	0	—		
	修士論文 (同等の課題レポート、あるいは修了制作を含む)	2						
	小計 (0科目)	—	0	0	0	—		
合計 (37科目)		—	6	68	0	—		

(5) 研究教育上の工夫

- ①授業時間帯の柔軟な設定（夜間の開講、土曜日の利用など）に努め、さまざまな社会活動に従事する大学院学生の学習研究活動に便宜を図る。授業時間帯の柔軟な設定は、学外の専門家との共同研究や共同活動の可能性を広げるためでもある。
- ②セメスター制を採用する。理由は、学生に多様な科目を履修させたいこと、外国人留学生の受け入れを容易にすること、高度な職業的・学術的な識見を有する学外の専門家を積極的に招聘すること、のためである。
- ③集中演習などによる実務的な知識修得の機会を奨励する。また、集中演習のほかに、学外研修、自主研究、ボランティア活動の報告なども審査の上で単位認定する。国外、国内を問わず集中演習の機会を増加させる努力に加えて、ボランティア活動等の機会を増加させることにも努める。ただし、その際には、担当の教員の指導を徹底させることにより、学問的なレベルの維持には十分に留意する。

- ④新しい学問領域の発展と社会的要請との両方に応えていくという本専攻の設置の趣旨からいって、授業内容は、理論的研究のみならず実務的、実証的研究にも十分に配慮する。そのためには、高度な職業的・学術的な識見を有する学外の専門家を積極的に招聘して講義を委嘱するなど、社会と大学との学問的、職業的な相互交流を促進していく。
- ⑤将来、高度専門職業人として活躍するにせよ、また研究者として研究を続けていくにせよ、本専攻の修了者には緻密な思考力と高度な論文執筆能力の習得を求められる。そのため、修士論文の指導にあたっては、1人の学生に対して複数の教員（主査1名、副査として主査とは主研究領域を異にする教員1名以上）をあてて徹底的な論文執筆指導を行う。
- ⑥外国における研究生活の経験は、専攻の学生にとってその後の研究の発展においてきわめて重要である。したがって、本専攻においては、大阪樟蔭女子大学学生交流制度を積極的に活用したい。なお、大学院学生の留学に関しては大学院学則を別に定め、その目的の達成されるように配慮している（大阪樟蔭女子大学大学院学則 第25条）。
- ⑦人間科学研究科化粧ファッション学専攻の研究教育目的にとって、高度の情報（文書、経理、画像、音声等）処理技術の習得は、不可欠である。すべての修了者がこれらの技術の習得を終えているように指導する。

オ 教員組織の編成の考え方および特色

人間科学研究科化粧ファッション学専攻には、ファッション学、化粧デザイン学、身体表象学の3つの研究分野が置かれるが、すでに述べたように、本専攻の3つの研究分野は、独立したコースを構成するものではなく、あくまでも人間科学研究科における化粧ファッション学研究の構成要素として位置づけられる。なぜなら、本専攻においては、これら3つの研究分野を有機的に関連させ合うことによって、上述した専攻設置の目的を総合的に扱うことを目指すからである。

したがって、化粧ファッション学専攻の教員の配置は、以下のように各分野別に配置されはするが、各教員の配置は分野固定的な考え方に基づくものではなく、各教員は、分野相互間の関係がつねに相互浸透的であるように学生の指導に当たることが求められる。

ファッション学分野

教員1 末廣洋二（教授）

教員2 小林政司（教授）

教員3 藤本純子（准教授）

化粧デザイン学分野

教員4 高田定樹（教授）

教員5 葛谷恒彦（教授）

教員6 仲渡江美（講師）

身体表象学分野

教員7 伊豆原月絵（教授）

教員8 北山晴一（教授）

ビジネス分野

教員9 加藤道彦（教授）

カ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 履修方法について

＜履修方法について＞

本専攻の学生は、以下の要領に基づいて必要とされる科目数及び単位数を修得して、修士論文を執筆する。

- ①共通および基幹科目を3科目6単位必修、
- ②演習科目を4科目群にわたり8科目16単位選択必修、
- ③特論科目を8科目のうち2科目4単位選択必修、
- ④集中演習科目（通年科目）を1科目2単位選択必修し、

合せて34単位以上を修得のうえ、修士論文（同等の課題研究レポート、または修了制作を含む）を提出し、その修士論文審査に合格することを修了要件とする。【資料2 履修モデル】

なお、審査の過程については、審査報告書を作成し研究科において保管することとする。また、提出された論文のリストならびに概要は、教育上の配慮の下に別途発表することとする。

(2) 履修指導・研究指導の方法

- ①履修指導：本研究科作成の『履修の手引き』、Webシラバス検索などにより、授業計画の完備を図った上で、入学直後にまず、全学生を対象とする教務上の履修指導を実施し、本研究科の授業計画全般について説明を行う。また、これと並行して、学生が各自選択した研究指導担当教員による個別履修指導を行う。指導教授は、学生の研究目的、動機、希望、将来の進路などについて相談に応じるとともに、学生には2年間にわたる研究計画を立てさせ、それに即して計画的かつ体系的に科目履修を行うよう指導する。
- ②研究指導：学生は、入学直後に各自が選択した正指導教授を含む2名の教員による綿密な個別の研究指導の下に、2年間の研究に取り組むことになる。指導教授は、学生の科目履修と研究計画について個別の指導にあたるとともに、修士論文等の作成に向けてきめの細かい研究指導を行う。

(3) 履修の手順と指導の体制

1年次（24単位以上履修することが望ましい）

前期：

- 4月中旬 ／前期履修届の提出
- 5月末頃 ／研究領域の選択と指導教員2名の決定
- 7月初旬 ／研究経過報告
- 8月上旬 ／前期試験

後期：

- 9月初め ／前期成績返却
- 9月末 ／研究経過報告
- 10月上旬 ／後期履修届の提出
- 12月半ば ／集中演習ガイダンス
- 2月上旬 ／後期試験
- 3月上旬 ／後期成績返却

2年次（10単位以上履修することが望ましい）

前期：

- 4月中旬 ／前期履修届の提出
- 5月末 ／学位論文研究計画書の提出
- 8月上旬 ／前期試験

後期：

- 9月初め ／前期成績返却
- 9月末 ／修士論文中間報告・面接
- 10月上旬 ／後期履修届の提出
- 10月末 ／修士論文題目届提出（論文題目・内容の概要・指導教授の承認印）
- 12月初め ／集中演習報告書提出
- 2月上旬 ／後期試験
- 2月中旬 ／修士論文提出
- 2月下旬 ／論文面接試験
- 2月末 ／後期成績返却
- 3月7日 ／修了判定会議
- 3月14日 ／学位授与式

(4) 他大学院における授業科目の履修について

他大学院における授業科目の履修については、学則第12条において、教育上有益と認めるときは、他の大学院とあらかじめ協議の上、当該大学院の授業科目を履修させることができる。また、この制度により履修した授業科目の修得単位につき、10単位を超えない範囲で、本学の授業科目の履修により修得したものと看做することができる。

(5) 学位の授与

修士課程に2年以上在学して授業を受け、所定の単位を修得し、かつ、学位論文の作成等に対する指導を受けた上、修士論文（同等の課題研究レポート、または修了制作を含む）を提出し、最終試験に合格した者に、修士の学位を授与する。修士の学位の申請、修士論文の提出方法および最終試験については「大阪樟蔭女子大学大学院学位規定」の定めるところによる。

学位の名称は、修士（化粧ファッション学）とする。学位の英文名は、Master of Arts in Beauty and Fashion Studies とする。

ク 施設・設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

化粧ファッション学専攻の設置を計画している小阪キャンパスでは、校地面積28,433.00㎡、校舎面積39,865.77㎡を有している。

(2) 校舎等施設の整備計画

小阪キャンパスの主要な施設としては、講義室29室、演習室12室、実験室34室、情報処理室4室、

図書館、体育館、事務室、学生食堂などを有している。

本学では、開学以来、常に教育研究環境の整備充実に積極的に取り組むとともに、校地、施設設備においても十分な整備に努めてきたことから、化粧ファッション学専攻の設置の趣旨及び人材養成の目的を達成するために必要となる講義室や研究室等については、既存の施設設備で十分に対応することが可能であると考えている。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

小阪キャンパスにおける図書館の機能としては、閲覧室については286席の閲覧席数に加えて、情報検索コーナー、新聞や雑誌等の閲覧コーナー、視聴覚資料の視聴コーナーを整備しているとともに、図書管理システムの導入により、図書情報や学術情報をはじめとする各種検索機能を合わせて約35万冊の図書等が整備されており、化粧ファッション学専攻における専門教育科目に関する6,232冊の図書を整備しているとともに、当該専門分野に関する学術雑誌148種、視聴覚資料242点を整備している。

現在、『大宅壮一文庫』雑誌記事索引Web版、朝日新聞『聞蔵(きくぞう)』、MAGAZINE PLUS、JDreamⅡ、JapanKnowledgeのデジタルデータベースを学内で提供しており、今後も、学生・教員の利用状況や要望に応じてデジタルデータベースの充実を図っていく。

(4) 大学院生用の自習スペース・共同研究スペースの整備

本専攻の設置にあたり、新たに大学院専用施設として、情報機器設備を備えた大学院生用の自習スペース・共同研究スペースを設け、大学院学生の研究活動を支援するための良好な研究環境を整備する。

大学院学生の自習スペースは、小阪キャンパス4号棟4階の422A演習室及び422B演習室2室(各40㎡、収容人員は2室合計で約70名)を改修して整備する。これらのスペースには、個人研究、共同研究、資料閲覧、情報検索などの研究活動の実施形態・利用形態に応じた施設設備が設けられる。特に本専攻では、学生間の共同研究・討論及び情報ネットワークを利用した学習形態が特徴となるため、学内LAN及び学内サーバーとの接続を前提とした閲覧席などが設置される予定である。これらの設備などにより、各種文献など図書資料の情報検索とともに学内外のデータベース利用、情報ネットワークの構築を行うことが可能となる。【資料3 大学院生用の自習スペース・共同研究スペース】

また、上記自習スペースとともに、学外や自宅から図書資料などの情報検索とともに講義情報などの学内情報も大学のホームページから必要時に入手することが可能となる。本学では近隣の病院、医院などと連携しているため、病気・事故などの際には速やかな対応が可能となっている。

ケ 既設の学部(修士課程)との関係

(1) 学芸学部、人間科学研究科との関係

前述のように(エ(1)、学部教育との継続性と大学院における発展、の記述参照)、人間科学研究科化粧ファッション学専攻は、学芸学部被服学科を基盤とする大学院専攻として設置を届け出る。しかしながら、すでに図1で示したように、人間科学研究科の他の専攻とも密接に協力・協働するなかで相互にその方法論と成果を確認することによって、本専攻の特色を有効に機能させるとともに、研究科共通の目的である「生活の質の向上と生きる喜び」を促進させ、かつ大学内のアカデミック・リソースを有効に活用できるものとする。

(2) 教員の移動

人間科学研究科化粧ファッション学専攻の設置にあたっては、新任の教員2名を採用するとともに、下記のように既設学部および既設の専攻から7名の教員を移動させ、計9名の専任教員を確保して、教員組織を構成する。

(教員の移動と新規採用)

教員1 学芸学部被服学科から移動

教員2 学芸学部被服学科から移動

教員3 学芸学部被服学科から移動

教員4 新規採用

教員5 人間科学研究科人間栄養学専攻から移動

教員6 学芸学部被服学科から移動

教員7 学芸学部被服学科から移動

教員8 学芸学部被服学科から移動

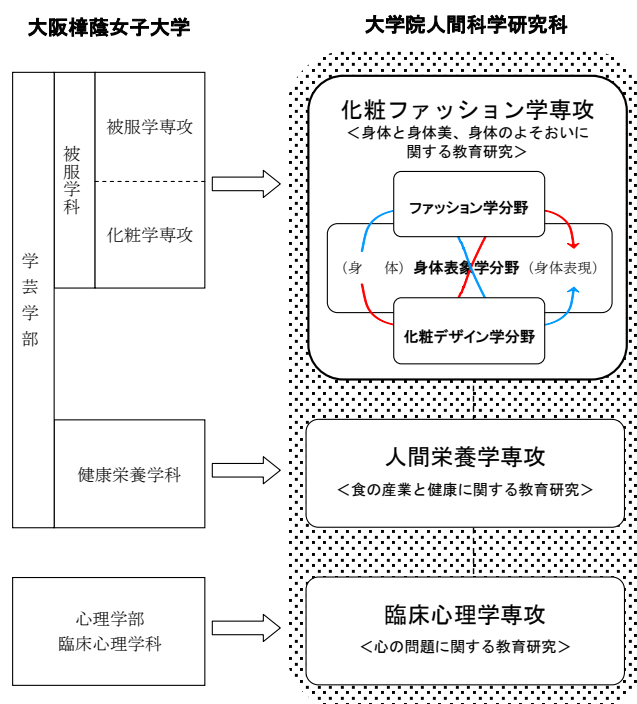
教員9 新規採用

(専任教員数： 計9名)

移動元である上記の学芸学部被服学科および人間科学研究科人間栄養学専攻と移動先である人間科学研究科化粧ファッション学専攻とが、それぞれの学科、専攻の教育研究体制を明確化し、かつ教員相互の協力体制をさらに発展させる努力を通して、大阪樟蔭女子大学として今まで以上に充実した大学院教育を実施できるものと確信する。

(3) 人間科学研究科化粧ファッション学専攻と既設の学部・研究科との関係図

＜既設の学部・研究科専攻との関係図＞【図8】



コ 入学者選抜の概要

(1) 入学者選抜について ～アドミッションポリシー～

本学大学院人間科学研究科化粧ファッション学専攻は、「化粧ファッション学」の研究教育を目的にする先駆的な研究機関であり、「化粧ファッション学」とその関連分野にわたる研究分野を整え、本学はじめ他大学において関連する様々な専門分野を修得してきた学生に対し研究の場を提供するだけでなく、身体表象に関わる文化芸術活動の実践家や、「美の産業」など関連する職業分野に従事し活躍している多くの社会人にとっても意義のある再教育と研究の場を提供するべく制度設計されている。研究教育活動の展開にあたっては、身体表象の分野における高度専門職業人、アーティストとの連携を追求するとともに、「美の産業」との連携も重視する。以上の観点から、入学者の選抜にあたっては、広く内外にわたる知の集積と発信を図ることによって「学」としての「化粧ファッション学」の修得深化を目指すばかりでなく、文化芸術活動の振興と人々の日常的な生活の質の向上に貢献し、加えて、昨今の国際化する日本市場において厳しい条件下にある関連諸企業の発展にも寄与することを希求する、斬新な発想と見識を備えた人材（学生、社会人）を求めたい。

社会人を対象とした特別選抜試験を実施する。選抜試験に際しては、研究計画書の提出を求めた上で、面接試験により選考を行う。なお、出願の際、非営利組織、企業、公共団体、自治体などに勤務する社会人が所属長の推薦を得た場合は、入学願書などの必要書類の提出に合わせて当該推薦書を提出することができるものとする。

(2) 学生確保の見通し

本学では、今回、人間科学研究科化粧ファッション学専攻の設置を計画するにあたって、化粧学や被服

学を専攻する大学生、専門学校生、また現在、化粧やファッションの分野で仕事をもつ社会人を含む約600名を対象にアンケート調査を実施した。その結果、大学生、専門学校生、社会人のいずれの対象においても、大学院設置の必要性を認める回答が78から83パーセントもあり、また、進学を希望する回答が60パーセントを超えていることも分かった。また、上記の量的調査に加えて、化粧やファッションの分野で精力的に活躍する2名の方に聞き取り調査を行い、化粧ファッション学専攻設置計画に対する肯定的評価を得ることができた。**【資料4 学生確保の見通し】**

これらの指標から、今回設置を計画する化粧ファッション学専攻においては、十分な数の受験生を確保できるものとするが、以下、受験生の確保に関する補足的な説明を加えておきたい。

- ①化粧ファッション学の分野では、これまで大学院レベルで系統的かつ総合的な人材養成の機関がほとんどなく、とりわけ社会人を対象とする人材養成、再教育の機関はさらに少なく、かろうじて存在する数少ない機関も首都圏などに偏在するというのが現状であった。本学人間科学研究科化粧ファッション学専攻では、アカデミックな点においては化粧ファッション学という研究分野の問題系の広がりをも十分に確認した上での計画であり、この分野での新しい人材の養成と社会人の再教育を行うべく構想されていること、修学の物理的条件においても大阪地区に立地のうえ社会人の修学意欲に配慮した昼夜開講制をとる、などの条件を考えれば、相当数の受験生が確保できる。
- ②化粧ファッション学に関連する産業分野としては、繊維産業、アパレル、化粧品産業における技術、デザイン、マネジメントなどの分野が存在するが、いま産業界が求めているのは、モノづくりというハード面と文化社会的なソフト面にも精通する人材である。本学化粧ファッション学専攻では、こうしたハード・ソフト両面に配慮した特色ある教育課程を編成しているため、関連する分野の職業に従事する社会人学生の期待に応えることができる。
- ③映画やテレビなどでのファッションイベントの企画、プロデュース、あるいはメイクアップなどの分野でアーティストとして活躍する人材が存在するが、彼らの中には、高度な職能教育に加えてビジネス知識の修得を求める人材が相当数存在すること。
- ④ファッションや理美容分野における専門学校教員の中には、技術の教授者としてだけではなく、高度な経営感覚と人間心理と生理について知見を広めたいと思っても、それに応える大学院専攻が存在しなかったことを残念に思っていた人材がおり、本専攻はそうした人々の期待に応えることができる。**【資料4 学生確保の見通し 2) 聞き取り調査1 を参照】**
- ⑤現在、日本においては、ファッションや化粧デザインの分野でのアーカイブ活動、ならびに保存復元の作業を統率・実践できる高度な能力・技術を備えた人材が払底している。人間科学研究科化粧ファッション学専攻では、この分野での人材需要に応えることができる。**【資料4 学生確保の見通し 2) 聞き取り調査2 を参照】**
- ⑥東日本大震災の後、化粧やおしゃれを通してのセラピーや福祉サービスを求める社会的ニーズが急速に高まったが、すでに大震災以前から一部で注目されていたこれらの分野での専門的な知識をもつ人材が払底している。この分野での先駆的教育課程を展開する本専攻への期待は高い。化粧ファッション分野だけでなく、臨床心理、臨床栄養学での教育を受けた学生、社会人からのニーズも高い。
- ⑦すでにア(4)⑤及び⑥の記述において詳しく述べたように、本専攻の教育課程は、21世紀の新しい社会問題とも言える身体と心の境界部分で発生する諸課題の解決に携わる専門職業人の養成と社会人の再教育をめざしていることから、これらの研究を目指す学生、社会人の期待に応えることができる。
- ⑧現在、中国をはじめとするアジア諸国においては、身体の美とよそおいに関心をもつ人材が急速に増加

しており、日本国内のファッション系大学院における留学生の数は恒常的増加傾向にある。しかし、そうした大学院は関西地区にはきわめて少ない。大阪地区に位置する本学人間科学研究科化粧ファッション学専攻としては、これらの人材を留学生として一定数は確保できる。

以上によって、化粧ファッション学専攻においては、十分な大学院学生の確保ができるものとする。

シ 大学院設置基準第2条の2又は第14条による教育方法を実施する

(1) 大学院設置基準第14条による教育方法の実施

社会人学生を主対象とする本専攻では大学院設置基準第14条による教育方法を実施する。以下の工夫により社会人学生の修学を容易にする。

- ①授業時間帯：一般学生並びに社会人学生の授業履修の便宜を図るため、本専攻を設置予定の小阪キャンパスにおいて、昼夜一体のカリキュラムを編成し、昼夜開講制による授業を実施する。専攻の授業時間帯は、月曜日から金曜日は16時20分から21時30分までの3講時制、土曜日は9時から17時50分の5講時制とし、専任教員、兼担教員、兼任教員によって授業を実施する。
- ②授業の開講方式：授業は、一般学生、社会人学生の区別なく、開講するが、有職の社会人学生の修学を容易にするために、平日の夜間授業と土曜日の昼間授業の履修により全教育課程の修了が可能となるよう授業時間割編成において十分な配慮を行う。平日夜間の授業と土曜日昼間の授業について十分な開講数を確保するとともに、初年度において主に昼間に開講された科目については、次年度においては夜間の時間帯に開講する等の工夫を行う。さらに、必要に応じて、夏期（8・9月）、冬期（12・1月）の休暇期間を利用して集中講義を行うこととする。【資料5 時間割モデル】

(2) 修業年限

修業年限は2年とする。

(3) 履修指導・研究指導の方法

- ①履修指導：本研究科作成の『履修の手引き』、Webシラバス検索などにより、授業計画の完備を図った上で、入学直後にまず、全学生を対象とする教務上の履修指導を実施し、本研究科の授業計画全般について説明を行う。また、これと並行して、学生が各自選択した研究指導担当教員による個別履修指導を行う。指導教授は、学生の研究目的、動機、希望、将来の進路などについて相談に応じるとともに、学生には2年間にわたる研究計画を立てさせ、それに即して計画的かつ体系的に科目履修を行うよう指導する。
- ②研究指導：学生は、入学直後に各自が選択した正指導教授を含む2名の教員による綿密な個別の研究指導の下に、2年間の研究に取り組むことになる。指導教授は、学生の科目履修と研究計画について個別の指導にあたりるとともに、修士論文等の作成に向けてきめの細かい研究指導を行う。

(4) 教員の負担の程度

学部開講科目の担当時間数と調整し、過重な負担が生じないように配慮するとともに、「特例による授業科目」の開講にあたっては、月曜日から金曜日までの平日昼間と夜間及び土曜日昼間とで授業担当のバランスを考慮して、教員相互の負担を均等化するように工夫する。

(5) 図書館・情報処理施設などの利用の確保

①図書及び学術雑誌の整備状況

本学では、平成23年度末時点で約35万冊の図書と3101種の学術雑誌、7049点の視聴覚資料を所蔵している。これらの図書資料などは、各学部・研究科などの教育内容・研究領域に沿って系統的に整備されており、利用者の要求に応じて閲覧・貸出などが行われている。

図書館では、現在、平日は午前9時から午後8時まで開館しており、学生の学習環境が確保されている。新たに設置を予定している大学院生用の自習スペース・共同研究スペースにおいて、研究に必要となる図書の配架を並びに返却ポストの設置を行うことにより、時間外の対応をすることとしている。本学が所蔵している図書資料については、小阪キャンパスと関屋キャンパス間で週3回運行されている定期便により、迅速に利用者への図書資料などが提供されている。

平成27年4月には、図書館に本学の所蔵する図書資料が再構成され、図書館を利用する全学の学生・教職員、学外利用者への学習環境の整備、図書館サービスの向上とともに、さらに図書資料・学術文献などの一層の充実を図る予定である。

本研究科については、学際的な研究領域を対象としているため、本学が所蔵している図書資料のうち、被服、化粧デザイン、理容美容、身体表象、装飾美術等の分野に関連する図書資料約6000冊、学術雑誌148種についても、共用することが可能となる。また、開設前年度に購入する約150冊の図書資料とともに、開設年度以降も教育課程・研究領域に沿って系統的に図書資料などを整備していく。

②文献収集、整理、情報検索などのシステムについての特色

本学では、平成23年度に研究教育環境の大幅なネットワーク化を促進するために学術情報システムを更新した。現在、図書館を中心とする学術情報システム（LIMEDIO）が稼働し、文献の収集から整理、資料の提供に至るまでの総合的なシステムにより利用者へのサービスが提供されている。国立情報学研究所目録所在情報サービス（NACSIS-CAT）を利用して作成された図書資料の目録データは、OPACによるオンライン検索とともに、学内LANを経由して各学部図書室、各研究室、さらには学外や自宅からもアクセスが可能となっている。また、レファレンス・サービスや情報検索においては、各種メディアを介しての多様なデータベースを活用し、研究・教育の現場に直接提供されるシステムとなっている。

③情報処理設備などの整備状況

小阪キャンパスの情報処理施設は、情報処理実習室等6室が設けられ200台を超えるパソコンが設置されている。これらの施設では、各学部・研究科の授業で利用される他、自習スペースとしても開放されており、学生に積極的に活用されている。この他、図書館、大学院生室をはじめとする学内の各施設にも学内LANとともにパソコンが設置されており、学生の研究・教育支援に利用されている。また、各教室には、学内LANとともにプロジェクターなどのAV機器が整備されており、学内外のネットワークを利用した情報処理教育が行われている。また、学内には無線LANが整備されているため、ノートパソコン・スマートフォンなどのモバイル端末を自由に学内ネットワークに接続して利用することが可能となっている。

(6) 学生の厚生に対する配慮

小阪キャンパスのファッション・インフォメーション・センター（FIC）を昼夜間のラウンジとして開放し、授業終了後1時間程度、学生の自由な利用（研究打ち合わせ・談話・休憩スペース）に供することとする。また、学生の教育・研究に係る経済的な支援策として下記の奨励金、研究補助費、奨学金制度を設けている。

①大学院学生会発表奨励金

本学の大学院人間栄養学専攻に在籍する学生は、学会における発表・報告を奨励する目的から専攻予算から宿泊料・交通費などの必要経費の一部を奨励金として支給することとしており、化粧品ファッション学専攻においても同様の対応を考える。

②研究補助費の支給

大学院学生の研究活動の奨励と研究成果の発表を容易にするために、紀要発行補助費を研究科及び専攻に配分し研究活動の助成を行っている。

③本学独自の大学院学生に対する奨学金制度

大学院生活を経済的に支援するために学生支援機構や公的育英資金の他に、以下のような本学独自の奨学金が用意されている。

大阪樟蔭女子大学学内奨学金（大学院）

奨学金名	種類	金 額	対 象	選考基準
大阪樟蔭女子大学 大学院奨学金	特別給付	300,000 円	本学の2年次の大学院生で、研究に熱意を持ち、学業、人物ともに特に優秀であると認められた者で、研究指導員の推薦した者	大阪樟蔭女子大学大学院奨学生選考委員会の基準
大阪樟蔭女子大学 大学院奨学金	給付	300,000 円	本学の1年次・2年次の大学院生で、健康にして人物・学業ともに優秀でありながら、経済的事情により修学困難と認められた者	大阪樟蔭女子大学大学院奨学生選考委員会の基準

④留学生奨学金

留学生に対する経済的支援としては、学費の減免措置や、本学独自の以下のような奨学金が用意されている。

外国人留学生奨学金

奨学金名	種 類	金 額	対 象	選考基準
大阪樟蔭女子大学 私費外国人留学生 授業料減免規程	給付	大学学部：授業料の30% 大学院：授業料の50%	本学の学部または大学院の正規課程に半年以上在籍し、「在留」の在留資格を有し、学業、人物ともに優れ、かつ健康で、経済的理由により修学が困難であると認められた者	大阪樟蔭女子大学 学生支援課で選考

(7) 入学者選抜の概要

本学大学院人間科学研究科化粧ファッション学専攻は、「化粧ファッション学」の研究教育を目的にする先駆的な研究機関であり、「化粧ファッション学」とその関連分野にわたる研究分野を整え、本学はじめ他大学において関連する様々な専門分野を修得してきた学生に対し研究の場を提供するだけでなく、身体表象に関わる文化芸術活動の実践家や、「美の産業」など関連する職業分野に従事し活躍している多くの社会人にとっても意義のある再教育と研究の場を提供するべく制度設計されている。研究教育活動の展開にあたっては、身体表象の分野における高度専門職業人、アーティストとの連携を追求するとともに、「美の産業」との連携も重視する。以上の観点から、入学者の選抜にあたっては、広く内外にわたる知の集積と発信を図ることによって「学」としての「化粧ファッション学」の修得深化を目指すばかりでなく、文化芸術活動の振興と人々の日常的な生活の質の向上に貢献し、加えて、昨今の国際化する日本市場において厳しい条件下にある関連諸企業の発展にも寄与することを希求する、斬新な発想と見識を備えた人材（学生、社会人）を求めたい。

社会人を対象とした特別選抜試験を実施する。選抜試験に際しては、研究計画書の提出を求めた上で、面接試験により選考を行う。なお、出願の際、非営利組織、企業、公共団体、自治体などに勤務する社会人が所属長の推薦を得た場合は、入学願書などの必要書類の提出に合わせて当該推薦書を提出することができるものとする。

(8) 必要な職員の配置

化粧ファッション学専攻の教務事務を所管する小阪キャンパス事務室では人員増員と当番勤務制等を導入し、必要な職員の手当てを行うことにより、昼夜開講制の実施に対応できる勤務体制をとる。

チ 管理運営

(1) 研究科会議

大学院に研究科会議、研究科代表者会議を置き、適切な管理運営に努めている。

研究科会議は、学長、研究科の専任教員および関係職員をもって組織し、研究科長が研究科会議を主宰し、その議長となる。研究科会議は、次に記載する重要事項を審議する。

- ①研究科担当教員の選考に関する事項
- ②大学院の学則及び諸規程に関する事項
- ③教育課程に関する事項
- ④学生の入学・休学・退学・復学・転学・除籍・留学及び賞罰に関する事項
- ⑤試験・成績判定・論文審査・課程修了及び学位授与に関する事項
- ⑥科目等履修生・研修員・外国人留学生に関する事項
- ⑦学生の研究・厚生・補導に関する事項
- ⑧その他、研究科の運営に関する事項

但し、①に関する事項については、学長及び研究科指導教員をもって審議する。

研究科会議は、学長または研究科長が必要と認めた時に召集、または、その構成員の3分の1以上の要請があるとき、臨時に開催する。

研究科会議は、その構成員の一部をもって構成する研究科代表者会議をもって、研究科の決議とすることができる。

(2) 大学との連携

大学院は大学との連携を図るため、大学学長が主宰（月 1 回開催）する大学協議会に研究科長及び各専攻長が出席し、各関係機関の長との意思疎通を図るとともに、全学的な管理運営の調整並びに教育・研究上の効果の促進、院生・学生への配慮等への調整を行っている。

ツ 自己点検、評価の実現に関する対応

(1) 基本方針

本学の教育研究水準の向上を図り、建学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検・評価を行う。また、その内容を公表することにより、活動状況を明らかにし、大学の存在意義を認められるよう目指す。

(2) 実施体制・実施方法

①自己点検・評価を行う組織として、「自己点検・評価委員会」を「自己点検・評価委員会規程」に基づき設置し（小阪キャンパス教授会選出委員 3 名、関屋キャンパス教授会の構成員中から学部所属の者 2 名、短期大学部所属の者 1 名、及び、事務局職員 8 名）、自己点検・評価項目の決定、作業の取り纏め、実施計画の策定をし、学長、副学長、学部長、各学科、各種委員会、大学事務局、法人事務局を含めた実施体制を整備し、自己点検・評価を実施している。

②個々の教員の「教育活動」、「研究活動」、「社会活動」を内容とする「大阪樟蔭女子大学教育・研究者総覧」の刊行、自己点検・評価（報告書の刊行）、第三者による評価を中心に自己点検・評価活動を行う。

③自己点検・評価委員会において、次の 11 項目に関して、認証評価機関による認証評価に向けて自己点検・評価を行う。

1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的
2. 教育研究組織
3. 教育課程
4. 学生
5. 教員
6. 職員
7. 管理運営
8. 財務
9. 教育研究環境
10. 社会連携
11. 社会的責務

④自己点検・評価の結果は、まず自己点検・評価委員会から学長、副学長、学部長等に伝え、包括的な改善計画を策定する。次に、具体的な改善に結びつけるべく、自己点検・評価委員会において実行計画を策定し、評価結果を反映させるようにする。また、自己点検・評価報告書、教育・研究者総覧については、学内外に向けて公表すると共に、大学図書館に常備し一般の閲覧に供し、公表するものである。

ト 情報の積極的な公表

(1) 実施方法

大学が公共的な機関であり、その教育研究活動に関する情報を広く社会に提供することは、大学の責務と考えている。研究科、専攻における人材養成に関する目的、その他教育研究上の目的について、学則及び規則等の適切な形式により定め、これを広く社会に公表するとともに、教育研究活動等の状況など大学

に関する情報全般について、インターネット上のホームページや大学案内等の刊行物への掲載、その他広く一般に周知を図ることができる方法により積極的に提供する。

特に教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表することとし、その際、大学の教育力の向上の観点から、明確になるよう留意することとしている。

教育情報の公表については、そのための適切な体制を整えたうえで、刊行物への掲載、インターネットの利用その他広く周知を図ることができる方法により行うこととしており、現在、本学のホームページ

「<http://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/general/about/disclosure/index.html>」において、情報を公表している。

(2) 実施項目

以下の教育研究活動等の状況についての情報を公表する。

- ①大学の教育研究上の目的に関すること（建学の精神・教育理念、学部・学科毎の教育研究上の目的）
- ②教育研究上の基本組織に関すること（学部・学科・課程等の名称）
- ③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
- ④入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
- ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
- ⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること（修業年限、修了・卒業要件、必要とする修得単位数、取得可能な学位・称号）
- ⑦校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること（所在地・アクセス方法、キャンパス並びに運動施設概要、課外活動の状況）
- ⑧授業料、入学科その他の大学が徴収する費用に関すること
- ⑨大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
- ⑩その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等）

(3) 公表内容

教育研究活動等の状況についての情報を公表するに際し、以下の点に留意したうえで行うこととする。

- ①教育研究上の目的に関する情報については、研究科、専攻ごとにそれぞれ定めた目的を公表する。
- ②教育研究上の基本組織に関する情報については、研究科、専攻等の名称を明らかにする。
- ③教員組織に関する情報については、組織内の役割分担や年齢構成を明らかにし、効果的な教育を行うための組織的な連携を図っていることを積極的に明らかにする。
- ④教員の数については、学校法人基本調査における回答に準じ公表することとし、法令上必要な専任教員数を確保していることや男女別、職別の人数等の詳細をできるだけ明らかにする。
- ⑤各教員の業績については、研究業績等にとどまらず、各教員の多様な業績を積極的に明らかにすることにより、教育上の能力に関する事項や職務上の実績に関する事項等、当該教員の専門性と提供できる教育内容に関することを確認できるという点に留意したうえで公表する。
- ⑥入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する情報については、学校法人基本調査における回答に準じ公表する。

- ⑦授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関する情報については、教育課程の体系を明らかにする観点に留意するとともに、年間の授業計画については、シラバスや年間授業計画の概要を活用する。
- ⑧学習の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定にあたっての基準に関する情報については、必修科目、選択科目の別の必要単位修得数を明らかにし、取得可能な学位に関する情報をあきらかにする。
- ⑨校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する情報については、学生生活の中心であるキャンパスの概要の他、運動施設の概要、課外活動の状況及びそのために用いる施設、休息を行う環境その他の学習環境、主な交通手段等の状況をできるだけ明らかにする。
- ⑩授業料、入学科その他の大学が徴収する費用に関する情報については、学生寮に関する費用、教材購入費、施設利用料等の費用に関することをできるだけ明らかにする。
- ⑪学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する情報については、留学生支援や障害者支援等大学が取り組む様々な学生支援の状況をできるだけ明らかにする。
- その他、本学の教育活動・研究活動について「大阪樟蔭女子大学教育・研究者総覧」を平成17年度版から刊行し、全教員の略歴、所属学会、研究・教育活動、担当科目、業績を掲載し研究教育活動状況報告を行い、文部科学省、各研究機関、大学などに送付していたが、平成23年度からは、教員の研究業績を公開するシステムを導入し、毎年更新を行い情報の公開につとめるとともに、本学に蓄積された知的リソースの社会的還元に配慮している。また、具体的な研究活動の成果については、「大阪樟蔭女子大学紀要」を発行・配布しており、本学の自己点検活動の成果については「自己点検・評価報告書」においてまとめている。
- また、在学生、父母、卒業生に対して、年1回発行する学園報「くすのき」により、大学の現状、教育・研究活動の報告、財務状況や将来計画等の説明を行っている。学内では各部局及び学生へ配布している。
- 新たに設置する化粧ファッション学専攻においても、この方向をさらに推進したい。

ナ 教員の資質の維持向上の方策

(1) 教員の資質の維持向上の方策

大阪樟蔭女子大学が、多様な学生などの教育需要に応え、質の高い教育を提供していくためには、教育を行う教員の資質の維持向上を組織的継続的に図っていかねばならない。このことを踏まえて、大学の組織的対応として、授業の内容及び方法の改善を図るための研修および研究（FD）に取り組む。

(2) 実施体制

FDの取組は、FD・SD推進活動委員会が中心となり、全学的にFD組織の運営を図っている。

(3) 授業開始前の対応

①教育研究上の理念・目的に係る研修

専任教員および兼任教員は、大学全体の理念や教育上の目的や学部教育目的や育成する人材像を理解し、更には、教員自らが担当する授業科目の位置づけを理解した上で、授業の内容及び方法を決定する必要がある。組織的な効果的な教育研究活動により教育上の目的を達成するため、組織的な研究・研修会を行う。

②各授業科目の教育目標等の周知・徹底のための研修

専任教員および兼任教員が担当する授業の内容や方法を決定するために、各授業科目の教育目標や位置づけ、他の授業科目の授業内容や授業範囲などの接続関係について相互理解が必要なことから研修会を行う。

③大学における教育制度の基本的な枠組みに関する研修

新任教員や実務家教員など、大学での勤務が未経験の教員等に対しては、大学における教育制度の基本的な枠組みを理解させるために、大学執行部による初任者研修を行う。

④シラバスに係る対応

授業内容の質を高めるためには、すべての授業科目においてシラバスを作成することとするが、シラバスの内容の充実を図ることが必要になることから、シラバスの記載事項や記載方法に関する一定の規則を整備する。

(4) 授業開始後の対応

①学生による授業改善のためのアンケート

本学では授業の内容及び方法の改善を図るため、年2回、学生による授業改善のためのアンケートを実施している。評価結果については、集計分析するとともに、集計結果を各教員にフィードバックし、各教員が授業の内容及び方法の改善に役立てることができるようにする。

②教員相互の授業参観と検討

授業の内容及び方法の改善を図るためには、他の教員の授業を参観して、自らの授業の内容及び方法の改善に役立てることも有効であることから、教員相互の授業参観を行い、見学者が見学レポートを作成し、授業担当者が見学レポートへの回答を行うことにより、授業に関してお互いが熟達する機会を持つこととする。

(5) その他の研修及び研究

①研究会等の実施・参加

FDに取り組む必要性や重要性について全教員が共通認識を持つように、FDに関する定期的な研究会等を開催する。また、他大学や学外の団体が主催する研究会や研修会などに積極的に教職員を派遣する。

②研究成果等の情報収集・周知

教育開発機構においては、他大学における授業の内容及び方法の改善に関する研究成果等の情報収集に努めるとともに、これらの情報を教員に周知する。